

## 第3章 街路樹再生の取り組み

### 1 街路樹再生指針

#### (1) 街路樹再生に向けて

名古屋市では、昭和40年代から50年代にかけ、都市の厳しい環境に耐え生長の早い街路樹を多く植栽し、緑のまちづくりを進めてきました。その後も着実に都市緑化を推進し、本市の街路樹は大都市でもトップクラスの約9万7千本となり、市民に身近な緑として様々な役割を果たしています。一方、これまでに植栽した街路樹は40年以上を経過するものが増え、その一部は大木化や老木化、生育環境の悪化により、倒木や落枝等による事故が発生するなど市民生活への影響が顕在化してきました。

そこで本市では、平成25年3月、名古屋市緑の審議会に「都市空間における街路樹のあり方について」を諮問し、平成26年7月には、目指すべき街路樹像として「街路樹再生により都市と市民が輝く名古屋を創造する」を掲げた答申をいただきました。

#### (2) 街路樹再生指針

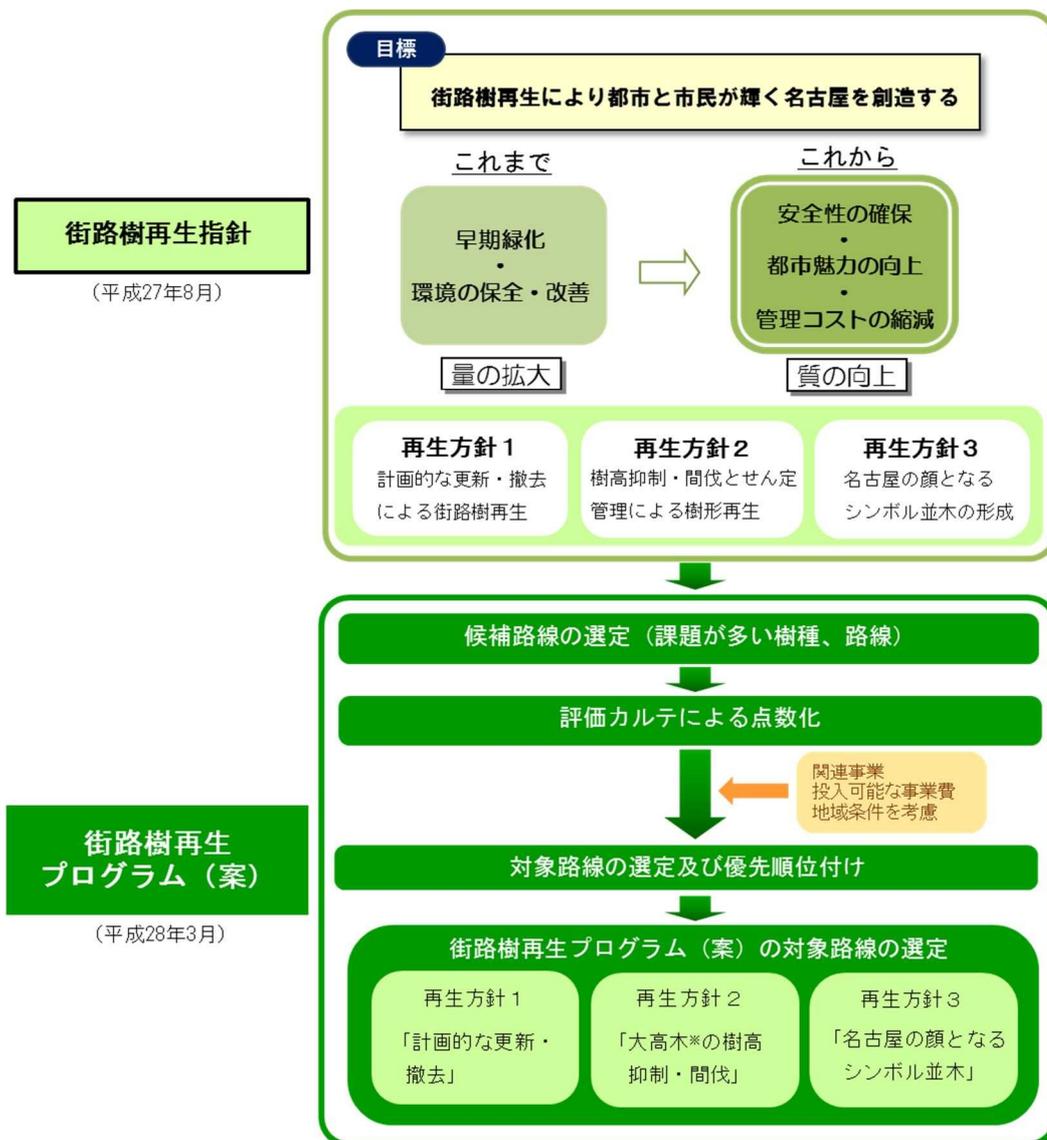
名古屋市緑の審議会の答申に基づき、平成27年8月、「街路樹再生指針」を策定・公表しました。街路樹再生指針は、事故を未然に防止し、果たすべき機能や役割が発揮できる健全な街路樹として再生することを目的としています。早期緑化等による「量の拡大」から、「質の向上」へと街路樹管理の方針を転換し、「安全性の確保」、「都市魅力の向上」、「管理コストの縮減」を柱とした街路樹再生により、都市と市民が輝く名古屋を創造していくことを目標とするものです。目標の実現に向けて、3つの再生方針を掲げ、「健全かつ魅力的、管理しやすい街路樹」とするための再生の取り組みの方向性を示しています。

## 2 街路樹再生プログラム（案）の試行

### （1）街路樹再生プログラム（案）の試行（平成28年度～令和2年度）

街路樹再生指針に基づく取り組みを計画的に進めるため、路線ごとの現状評価を行い、更新・撤去等の対象路線、優先順位等を定めた「街路樹再生プログラム（案）（以下「プログラム（案）」という。）」を策定し、平成28年度から令和2年度の5年間、試行的に実施しました。

#### ■街路樹再生指針及びプログラム（案）の概要



\*大きくなりすぎた樹木

## (2) 試行結果と検証

### ■プログラム（案）の取り組み内容

#### 再生方針1 「計画的な更新・撤去」

- 1 交通安全上支障となっている高木の撤去
- 2 大木化・老木化による課題の多い樹種<sup>※1</sup>及び路線<sup>※2</sup>を中心とした計画的な更新・撤去

※1 アオギリ、ナンキンハゼ、エンジュ、プラタナスの4つの樹種

※2 倒木の危険性が高い路線、老木化が際立つ路線、大木化した路線、根上がりが連続して発生している路線、落ち葉が過度にたまりやすい路線、地域要望・せん定コストを考慮すべき路線

#### 再生方針2 「大高木の樹高抑制・間伐」

- 1 枯れ枝落下事故のリスク低減のための大高木の樹高抑制・間伐

※枯れ枝の発生しやすいケヤキ等

#### 再生方針3 「名古屋の顔となるシンボル並木の形成」

- 1 シンボル並木の育成管理 広小路通、大津通、久屋大通、桜通の4路線
- 2 地域との連携強化
- 3 民間主体による街路樹づくりの促進

### ■プログラム（案）の試行結果

再生方針		種別	目標事業量 (本)	実績 (本)	進捗率 (%)
1	計画的な撤去・更新	更新	5,000	1,049	21.0
		撤去	2,400	1,670	69.6
2	大高木の樹高抑制・間伐	樹高抑制	550	90	16.2
3	名古屋の顔となる シンボル並木の形成	シンボル並木の 育成管理	(管理対象量) 760	実施	—

試行では諸課題に対応するだけの十分な予算を確保できなかったこともあり、進捗率は目標事業量に対し低いものとなりましたが、次のような検証結果が得られました。

## ■街路樹再生プログラム（案）の検証

### 検証1 「安全性の確保」について

#### ➤事故リスクの高い樹種を対象として設定

プログラム（案）では倒木等の課題の多い樹種として4つの樹種（アオキリ、ナンキンハゼ、エンジュ、プラタナス）を対象として設定し優先的に撤去や更新を実施したところ、これらの樹種に起因する事故は減少しました。しかし、試行期間中の5年間にケヤキやサクラ類などその他の樹種においても事故件数が増加したことから事故リスクの軽減のため、なごやプランでは事故発生の頻度が高い樹種について対象とします。

#### ➤大高木の樹高抑制の継続

ケヤキの樹高抑制を行った結果、安全性の向上や街並みとの調和に効果があることが判明しました。通常のせん定と比較し費用がかかることや、翌年度以降も継続してせん定が必要となるため、費用対効果の視点から樹木更新も検討します。樹高抑制を図った一部のケヤキでは樹勢の悪化が見られたため、このせん定に適した樹種や樹木の生育環境等を慎重に勘案し、樹高抑制を継続します。

### 検証2 「都市魅力の向上」について

#### ➤シンボル並木形成の継続

シンボル並木路線の一部で実施した複数年をかけて樹形を整えるせん定等については、通常の維持管理と比較して、美しい道路景観形成のための樹形の仕立て直しについて良好な結果を得られたことからこれを継続します。

#### ➤寄附による街路樹更新の継続

地域の住民や事業者から寄附をいただき、街路樹の整備を行うことができました。地域が親しみと誇りを持てる並木を形成していくために、寄附による街路樹の更新を引き続き行います。

### 検証3 「管理コストの縮減」について

#### ➤更新・撤去に伴うせん定費用の縮減

せん定費用については、撤去後は不要となり、更新後は若木が生長するまでの期間不要となることに加え、せん定頻度の少ない樹種に植え替えることによっても減少することから、管理コストの縮減が見込まれます。

#### 検証4 計画全体の事業量や期間の把握等について

##### ➤事業量及び事業費の把握と事業期間の設定

プログラム（案）では計画期間内に取り組む対象路線を定め、目標事業量等を設定しましたが、街路樹を取り巻く課題に継続的に対応するため、更新や撤去の対象となる樹木の総数を把握し、現時点での市域全体の事業量と事業費を明確化し、事業期間を設定する必要があります。

実施に当たっては、「なごやプラン」期間内に発生した事故や災害等への対策、地域の要望等にも柔軟に対応しながら事業を進めます。

#### 検証5 市民意見の反映について

##### ➤市民ニーズへの対応

プログラム（案）策定時に十分に把握できなかった市民意見を、なごやプランでは市民ニーズへ対応するため、市民へのアンケートにより、街路樹再生に対する意見や、市民が望む街路樹などの意見を集約し、なごやプランに反映させる必要があります。